『日本チェンバロ協会年報』投稿規定 内規

1. 投稿資格

- ・年報への投稿者は、日本チェンバロ協会の会員に限ります。ただし共同研究であって筆頭執筆者以外のメンバーに非会員が含まれている場合はこの限りではありません。また編集委員会が特に必要と認めた場合には非会員の寄稿を受け付けることがあります。
- ・年報への投稿は、それぞれ採・否にかかわらず会員一人あたり1巻(1年)につき、1本を限度とします。共同執筆の場合もこれに準じます。

2. 投稿の種類

- ・年報への投稿には、「論文」、「研究ノート」、「研究報告」、「楽器紹介」、「研究書紹介」があります。
- ・年報への投稿は未公刊のものでなければなりません。ただし、「チェンバロの日」や「例会」等での 講演や発表の要旨などは既公刊とはみなしません。

3. 年報への掲載の採否

・掲載の採否は編集委員会が行います。掲載不可の場合の理由については、お答えできない場合がありますので、ご了承ください。

4. 執筆要項

- 1) 書式について
- ・原稿はA4版、横書きとします。
- ・原稿は電子メールでもって、編集委員会に送付してください。テキストデータならびに pdf を添付してください。
- ・編集委員会の作成した「書式の原則」に従って執筆してください。またご執筆していただいた原稿は、編集委員会において書式等の統一をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

2)「論文」の執筆要領

- ・論文とは、執筆者の研究による独創性を備えた論文に限ります。またチェンバロ音楽の演奏やチェンバロの楽器製作に資する内容をもっているものとします。
 - ・使用言語は日本語とします。
 - ・原稿の分量は本文・注・および譜例・図版・図表等を含め、和文の場合は12,000字以内とします。
 - ・論文には、日本語要旨(800字以内)と欧文要旨(300語以内)を付けてください。
- ・「論文」のタイトルは、日本語と使用した欧語で本文の冒頭に大書し、その下に執筆者の氏名を記してください。氏名が日本語の場合には、姓(全体が大文字)・名前(最初の文字のみが大文字)の順でローマ字綴りも並記してください。
 - ・注は後注方式で執筆してください。

- ・楽譜および写真、図版等については、執筆者自らが権利者の承諾を得て、必ず著作権表示をしてください。
- 3)「研究ノート」および「研究報告」の執筆要領
- ・「研究ノート」および「研究報告」とは、論文としての体裁はとらないが、年報にふさわしい研究 やその報告です。
 - ・使用言語は日本語とします。
 - ・原稿の分量は、8,000字以内とします。
- 4)「楽器紹介」および「研究書紹介」の執筆要領
- ・楽器紹介」および「研究書紹介」は、過去3年以内に、製作または刊行された楽器や研究書を紹介する記事です。ただし、楽器については、新作楽器に限りません。
 - ・使用言語は日本語とします。
 - ・原稿の分量は2,000字以内とします。
- 5) すべての原稿に共通する執筆要領
 - 執筆者データについて
 - ① 執筆者姓名(ふりがな付き) ②最終学歴 ③職業・勤務先 ④電子メールアドレスならびに携 帯電話番号
 - ・譜例・図版・図表および写真製版を希望のもの(以下、譜例等)は、本文中に挿入すべき箇所を明示したうえで、原稿の末尾にすべてまとめてA4版で作成してください。譜例等は投稿時のA4用紙1枚あたり1,800字分に換算します。

5. 校正

- ・「論文」、「研究ノート」、「研究報告」は、初稿のみ執筆者が行います。それ以外の原稿については、 編集委員会が行います。
- 6. 公開の方法と著作権等について
 - 「日本チェンバロ協会」が刊行する「年報」は、冊子体で出版されます。
 - ・原稿の執筆者に対する「年報」の贈呈は行いません。
 - 「年報」に掲載された文書の著作権は執筆者に帰属します。
 - ・「年報」は非会員に販売されますが、その場合の著作権料収入は協会に支払われます。あらかじめご了承ください。
 - ・執筆者には、掲載決定後、著作権に関する事項を確認するために、「著作権に関する確認書」を 日本チェンバロ協会に提出していただきます。

(2016年5月14日)